

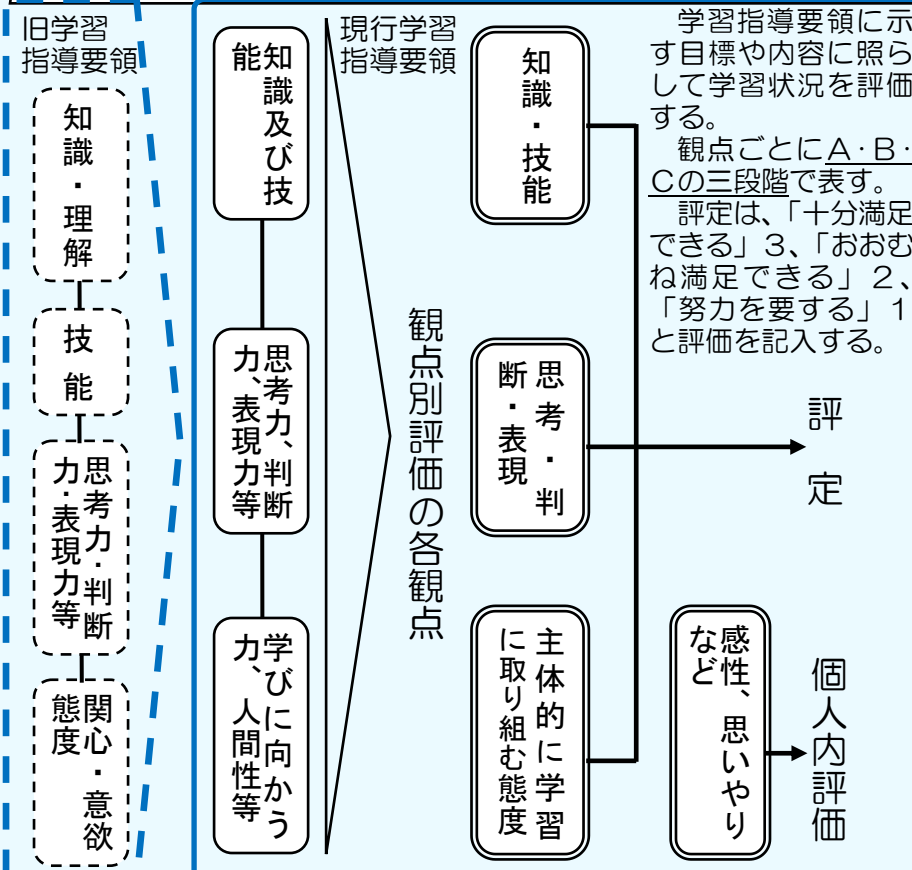
現在、学習指導要領の折り返し地点を過ぎ、一層の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善と、指導と評価の一体化に基づいた適正な学習評価が求められている。

I 学習評価についての基本的な考え方

- 1 学習評価の充実
単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業評価を行うと同時に、評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価することを示し、授業の改善と評価の改善を両輪として行っていく。
- 2 カリキュラム・マネジメントのー環としての指導と評価
「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹に当たり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質的向上のために、PDCAサイクル化を図る中核的役割を担っている。
- 3 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価
指導と評価の一体化の観点から、学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」を実現して授業改善を図り、各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っている。
- 4 学習評価の改善の基本的な方向性
「1」～「3」の課題解決及び指導と評価の一体化を図り、学習評価が真に意味のあるものとする。
(1) 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと。
(2) 教師の指導改善につながるものにしていくこと。
(3) これまで慣行として行われてきたことでも必要性・妥当性が認められないものは見直すこと。

II 学習評価の改善点について

2019. 1. 21. 『児童生徒の学習評価の在り方について(報告)』



【知識・技能】
① 各教科の学習過程の中で、個別の知識・技能の習得状況について評価する。
② それら（習得した知識・技能）を既有的知識と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活場面で活用できる程度に概念を理解したり、技能を習得したりできているかを評価する。
◇ 事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮したペーパーテストの工夫改善を図る。
◇ 評価場面では、児童・生徒が文章で説明したり、教科の特質に応じて観察・実験したり、式やグラフで表現したりする場面を設けるなど、多様な方法を取り入れて評価する。

【思考・判断・表現】
○ 各教科の知識・技能を活用して課題を解決するために（過程）、必要な思考力、判断力、表現力を身に付けているかを評価する。
◇ ペーパーテストだけでなく、論述やレポート作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現などの多様な活動を取り入れたりと、それを集めたポートフォリオを活用したりする。

「知識・技能を活用して課題を解決する過程」とは：①物事の中から問題を見だし、その問題を定義し解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立て、結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげていく過程、②精査した情報を基に自分の考えを形成し、文章や発話によって表現したり、目的や場面、状況等に応じて互いの考えを適切に伝え合い、多様な考えを理解したり、集団としての考えを形成したりしていく過程、③思いや考えを基に構想し、意味や価値を創造していく過程

【主体的に学習に取り組む態度】
● 単に、継続的な行動や積極的な発言をするなど、性格や行動面の傾向（挙手の回数やノートの取り方、宿題の提出の有無、態度の良し悪し）などの形式的な活動を評価するのではない。
○ 知識・技能を獲得したり、思考力・判断力・表現力を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど、自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかという意思的な側面を評価する。
◎ 評価の側面として、①知識・技能を獲得したり、思考力・判断力・表現力を身に付けたりすることに向けた粘り強い取り組みをしようとする、②「①」の取り組みの中で自らの学習を調整しようとする二つの側面*を評価する。
◇ ノートやレポートの記述、授業中の発言、教員による行動観察、児童生徒の自己評価・相互評価などを用いる。
*セルフ・モニタリング（自己点検・自己評価）、セルフ・コントロール（自己管理・自己制御）

III 学習評価の円滑な実施に向けた取組について

- 1 学校全体としての組織的かつ計画的に取り組むこと！
～妥当性・信頼性のある学習評価～
(1) 評価規準や評価方法を事前に学校（学年）で検討し明確化することや評価に関する実践事例を蓄積し、共有すること。
(2) 評価結果の検討等を通じて評価に関する教師の力量の向上を図ること。
(3) 教務主任・研究主任を中心として学年会や教科等部会の校内組織を活用すること。
- 2 日常の授業の中で児童生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすこと！
○ 観点別学習状況の評価の記録に用いる評価については、毎回の授業ではなく原則として単元や題材などの内容のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、その場면을厳選すること。
- 3 観点別学習状況の評価になじまず個人内評価の対象となるものについては、児童生徒が学習したことの意義や価値を実感できるよう確実に伝えること！
○ 「感性や思いやり」など児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価し、児童・生徒に確実に伝えること。
- 4 言語能力、情報活用能力や問題発見・解決能力など教科横断的な視点で育成を目指すこととされた資質・能力は、各教科等における「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の評価に反映させること！
○ 教科横断的な資質・能力は、各教科等の学習の文脈の中で適切に評価すること。
- 5 学習評価の方針を事前に児童生徒と共有する場面を設けること！
○ 学習評価の方針・方法・内容（範囲）について児童生徒と共有する場面を設定することは、学習評価の妥当性や信頼性を高めるとともに、児童生徒自身に学習の見通しをもたせる上で重要であること。その際、児童生徒の発達の段階等を踏まえ、適切な工夫が求められること。
◆ 指導要録に記載した事項は、児童生徒本人や保護者に適切に伝えられることで、初めて児童生徒の学習の改善に生かされる！
- 6 全国学力・学習状況調査や外部試験や検定等の結果は、児童生徒の学習状況を把握するために用いること！
○ 用いることで、教師が自らの評価を補完したり、必要に応じて修正したりしていく上で重要であること。